

要求水準等説明書

1 件 名

千代田のさくらまつり企画・運営業務ならびに区内回遊促進企画の提案・実施

2 業務目的

一般社団法人千代田区観光協会（以下「甲」という。）及び千代田区（以下「区」という。）は、千鳥ヶ淵緑道や九段坂公園、靖國神社周辺で例年 3 月下旬～ 4 月上旬（開花状況により変更となる場合あり）に「千代田のさくらまつり」を開催している。

今春は国内外から約 40 万人の観桜客が訪れた本催事は、名所「千鳥ヶ淵緑道」の夜桜ライトアップのみならず、区内への経済波及効果を生む回遊策の企画・実施等、複合的な取り組みを通じ地域全体を活気づける千代田の春の風物詩となっており、今後国内外から観光客が回復し今春以上の来場者数の増加も予想される。

さくらまつりの開催にあたり、混雑緩和や安全面の確保が必要であることから、専門的知見やノウハウを有する専門業者に企画運営業務を総合的に委託することにより、本催事の安定した運営体制の強化を図り新たなニーズに応えることを目的とする。

また、さくらまつりをきっかけに多くの来街者が見込める中、区内回遊促進企画として、さくらまつり会場周辺だけではなく千代田区内全域を訪れてもらい、飲食等の消費行動や新たな魅力発見の機会を創出することも目的とする。

3 催事概要

千代田のさくらまつりでは、千鳥ヶ淵緑道沿いの夜桜ライトアップ及び区営千鳥ヶ淵ボート場の夜間特別営業、臨時観光案内所・販売所運営、会場周辺の警備、区内回遊促進企画を実施している。

(1) 名 称 令和 6 年千代田のさくらまつり

(2) 主 催 千代田区・千代田区観光協会

(3) 開催日時 令和 6 年 3 月下旬～ 4 月上旬

※開花状況により前後する。

※区内回遊促進企画は、この期間を含む 1 ヶ月程度。

(4) 会 場 千鳥ヶ淵緑道・九段坂公園

※区内回遊促進企画は、区内全域。

(5) 来場者数 約 100 万人想定

4 令和 5 年度実施内容

令和 5 年千代田のさくらまつり期間中（3/24～4/4 12 日間）の実績は次のとおりであ

る。

- (1) さくらまつり来場者数 約 40 万人 (12 日間) ※AI カメラによる計測
- (2) 桜並木ライトアップ 千鳥ヶ淵緑道一帯 約 700m LED 使用 18:00～22:00
- (3) 区営千鳥ヶ淵ボート場営業 (夜間特別営業を含む)
さくらまつり期間中のボート場利用数 18,738 名 (うち外国人約 5 割)
さくらまつり期間中の営業時間 9:00～20:30 ※うち悪天候のため 2 日間休業
- (4) 臨時観光案内所運営 マップ等の配布と道案内を実施 9:00～18:00
※運営主体は別団体との個別契約
- (5) 緑道販売所運営 協会オリジナルグッズの販売 9:00～19:00
- (6) さくら美守り隊 (ボランティア) 期間中の緑道の清掃活動、募金活動
- (7) 警備 3/21～4/4 のべ 521 名の警備員配置
- (8) 運営本部運営 9:00～22:30
- (9) 混雑緩和策 AI カメラで会場内の混雑状況を把握し、特設 HP に即時掲載
- (10) 区内回遊謎解きゲーム実施 3/17～4/16 参加者 2,358 名 景品応募総数 1,478 名
《参考》
- (11) 宮内庁主催 皇居乾通り春季一般公開来場者数 3/25～4/2 約 18 万人

5 業務内容

区と甲が実施する「千代田のさくらまつり」において受託者 (以下、「乙」とする。) は次の業務を行うものとする。なお区営ボート場の営業、臨時観光案内所案内業務、さくら美守り隊活動については、本件業務に含まない。

- (1) 運営本部の管理・運営
期間中、ライトアップ、警備、クレーム対応等運営本部業務実施に伴う総合調整及び必要な人員配置を行う。
対応時間 9:00～22:30
 - ① クレーム対応
 - ② 迷子対応
 - ③ 遺失物・拾得物対応
 - (ア) 遺失物・拾得物の受付
 - (イ) 遺失物搜索の受付
 - (ウ) 遺失物・拾得物の警察への届け出
 - ④ 警備会社との連絡調整
 - ⑤ 事件・事故等初期対応
 - ⑥ ガイド団体との現場での連絡調整
 - ⑦ 簡易救護所機能の付設 (AED、簡易ベッド、応急処置セットの完備) し、救護者の応急対応

⑧ 混雑可視化及び日毎の来場者数の計測

※上記対応について乙において対応ができないと判断したものについては、速やかに甲に情報を提供し、協力して対応に当たるものとする。

⑨ さくらまつり会場でのメディア対応（取材等）

※メディア各社からの問い合わせに対しては、事前に区や甲が受け付けた案件も発生する。区、甲、乙三者で密に連携し対応すること。

※ライトアップ点灯式、メディア向けファムツアーについては、甲より別途PR会社に依頼するため、この対応には含まれない。

(2) 区内回遊促進企画の提案及び実施運営

千代田区の魅力を効果的に発信し、来街者を区内各地域へ回遊させる方策について企画・提案すること。企画を実施する場合の運営経費全般も見積もりに含めるものとする。

① 業務内容

さくらまつり来場者を千鳥ヶ淵周辺から区内へ、又は区内周辺地域からさくらまつりへの来場を促す回遊イベント等を企画・実施する。

(ア) 回遊の対象に関しては、区内の商業施設および文化施設から選定することとし、各施設や地域由来など、千代田区に対する理解が深まり再訪を促すようなきっかけが盛り込まれることが望ましい。

(イ) 乙は、回遊イベントの管理運営全般を執りしきる事務局として、企画準備、告知から販売促進、集客管理に至るまで、イベント実施にまつわるすべての業務を請け負うこと。また、各連携先との連絡・調整についても、すべて乙が行うこと。

(ウ) 企画実施にあたり必要な販促物（ポスターや特設ウェブサイトの開設等）は、そのデザインから製作、管理保守まで乙が一貫して行うこと。

(エ) 製作した販促物の販売や掲出に関しては、甲と協議の上、各施設に協力を依頼すること。

(オ) イベント付帯の懸賞・プレゼント企画がある場合は、応募の窓口、集計業務、当選者の選定から景品の発送業務まで、乙が一貫して担うこと。

(カ) 提案内容の実現可能性については、提案前に乙が確認を行うものとする。

(キ) イベント終了後には効果検証を行い、甲まで報告書を提出すること。

② 実施期間

さくらまつり期間中を含む1ヶ月間程度

(3) 会場設営・撤去

① 以下の箇所に運営用のテント設置及び物品搬入を行う。

(ア) 九段坂公園

(イ) 千鳥ヶ淵緑道（ボート場前及び半蔵門側）

- ② 会場及びその周辺に道案内・注意事項等の看板を設置する。
- ③ その他、靖國神社外苑等での特設テントの設置および物品搬入を行う。
- ④ 混雑可視化と来場者数計測を目的とした機材の設置・撤去、管理運用を行う。
(資料1-1 テント設置箇所図面、1-2 テント設置、1-3 テント内備品リスト、1-4 看板資料を参照し同等以上とする。)

(4) 物販の管理運営

会場で甲の指定する商品を販売する。

対応時間 9:00~19:00

- ① 在庫管理 (甲の指定する場所からの補充・運搬を含む)
- ② 販売スタッフの手配
休日等の混雑が予想される時間帯には人員を増強すること。
- ③ 売上・釣銭等の管理全般
レジスター・釣銭は、乙が準備し、必要に応じて補充等を行うこと。また、当日の売上は、翌日午前中に甲に報告すること。支払方法に関しては、現金の他、電子マネー等を併用すること。売上は、後日日毎の明細と共に一括して甲が指定する口座に振り込むものとする。

(5) ライトアップの企画・設営

さくらまつり期間中の日没 18時~22時まで、千鳥ヶ淵緑道のさくら並木のライトアップを行う。ライトアップ実施のための機材設置・撤去、電源確保、保守管理を含めすべて乙が行い、設営時ならびにライトアップ実施時には、近隣住民への影響が最小限になるよう配慮すること。

(資料2-1 ライトアップ設置図面、2-2 ライトアップ機器仕様書を参照し、同等以上とする。)

(6) 点灯式の企画・運営

さくらまつり初日に、区営千鳥ヶ淵ボート場で行う点灯式を企画・運営する。なお、プログラムは華美でないものとする。

- ① 業務内容 点灯式における演出および司会進行
※なお、点灯式に関する取材等のメディア対応は含まず
(甲より別途 PR 会社に依頼する)
- ② 開催日時 さくらまつり初日の日没頃 (18:30 頃)
- ③ 会場 区営千鳥ヶ淵ボート場
- ④ 出席者 千代田区観光協会会長、千代田区長、千代田区議会議長
- ⑤ 演出案 主催者および来賓挨拶後、スイッチの押下と同時にライトの点灯

(7) 警備業務

(資料3 警備要件書を参照する。)

(8) 甲の指定する地域団体等との連携

- ① 甲の指定する地域団体が、臨時観光案内所運営を行うため、円滑に業務執行できるよう協力・連携すること。
 - ② 甲の指定する地域団体が、千鳥ヶ淵緑道上で周遊バスを運行する可能性がある。その場合、安全運行を念頭に協力・連携体制を構築し事故防止に努めること。
- (9) 各関係機関との調整・補助
- ① 麹町警察署
交通規制及び道路使用許可並びに看板等の設置について
(ア) 会場図面、看板設置案等の作成など
(イ) 警察署交通規制係に対する届け出等への同行・資料説明など
 - ② 千代田区役所
道路占用及び看板等の設置について
(ア) テントの設置案、看板設置案等の作成など
(イ) 区役所に対する届け出等への同行・資料説明など
 - ③ 麹町消防署
緊急体制について
 - ④ 環境省皇居外苑管理事務所
ライトアップ照明器具等の設置許可について
(ア) 会場図面、ライトアップ設置案等の作成など
(イ) 環境省に対する届け出等への同行・資料説明など
 - ⑤ 靖国神社
(ア) 廃棄物の集積所設置・撤去について
(イ) 分別箱設置場所について
(ウ) 看板等の設置について
(エ) 設置図面等の作成など
(オ) 靖国神社に対する届け出等への同行・資料説明など
 - ⑥ 九段下駅
周知及び迂回ルートのポスターの設置について
(ア) ポスター案の作成
- (10) 報告書の提出
全事業終了後、甲まで実施報告書を提出すること。
- (11) 委託業務に含まれないもの
- ① 区営千鳥ヶ淵ボート場の営業
 - ② 臨時観光案内所案内業務（ガイド手配）
 - ③ さくら美守り隊の活動にかかる業務
 - ④ 千代田区観光協会ウェブサイト内さくらまつり特設ページの製作

- ⑤ 靖國神社 産業廃棄物処理関連業務
- ⑥ ライトアップ点灯式に関するメディア対応
- ⑦ 臨時観光案内所従事者に対する保険の加入
- ⑧ 施設（テント）管理者賠償責任保険への加入

6 留意事項

- (1) 皇居周辺での屋外広告物の設置禁止。
※東京都屋外広告物条例の禁止区域（旧美観地区）であるため不可
- (2) 千鳥ヶ淵は国指定特別史跡につき、設置工事等は文化庁、環境省への事前申請を必要とする。
- (3) 看板や案内などの設置にあたっては、訪日外国人にも配慮した表記とする。
（多言語対応/日本語・英語・中国語・韓国語等）
- (4) 千鳥ヶ淵緑道沿い区道及び鍋割坂の交通規制時間は9:00～22:00とする。
- (5) 区、特に区営千鳥ヶ淵ボート場とも密に連携をとる。
- (6) 区内近隣大学の卒業式及び入学式が日本武道館で挙行される際には、会場周辺で大規模な混雑が発生するおそれがあるため、関連箇所と予め調整し連携した警備を実施する。なお、卒業式及び入学式の日程等の情報は甲より提供する。
- (7) 甲の許可を得た上であれば、本件の業務内容についての再委託を認めるものとする。ただし、再委託先からの再委託は認めない。

7 経費上限額

100,000,000円（税込）

8 要求水準等説明書に対する質問の提出期限等について

- (1) **提出期限 令和5年7月31日（月）18:00まで**
- (2) 提出場所 一般社団法人千代田区観光協会
- (3) 提出方法 質問書（様式7）に記載の上、Emailによる。
Email:entry@kanko-chiyoda.jp
- (4) 回答期日 令和5年8月2日（水）18:00まで
- (5) 回答方法 協会ウェブサイトにおいて質問・回答を公表する。

9 参加申込書の提出

- (1) **提出期限 令和5年8月8日（火）18:00まで**
- (2) 提出場所 一般社団法人千代田区観光協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目6番17号

- (3) 受付時間 10:00～18:00
- (4) 提出方法 上記(2)の場所へ持参する。
- (5) 提出書類
- ①参加申込書 (様式1)
 - ②参加申込者の概要 (様式2)
 - ③同種・類似業務受託実績 (様式3-1)
 - ④同種・類似業務実績内容 (様式3-2)
 - ⑤本業務の従事予定者名簿 (様式4)
 - ⑥主任担当者の業務実績 (様式5-1)
 - ⑦担当者の業務実績 (様式5-2)
 - ⑧社会及び地域への貢献についての姿勢及び取組み (様式6)
 - ⑨質問書 (様式7)
 - ⑩財務諸表 (直前決算のもの。法人については貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分計算書、個人については貸借対照表及び損益計算書)
 - ⑪会社概要 (1部)
 - ⑫業務実績等が確認できるもの

10 資格要件、提案書提出者の選定手続、選定基準及び評価基準

(1) 提案者に要求される資格要件

- ①地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項 (同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当する者でないこと。
- ②千代田区契約関係暴力団等排除要綱 (平成23年8月26日千政契担発第71号) に基づく入札参加除外を受けていないこと。
- ③公募開始の直近決算において、2期連続債務超過の状態でないこと。
- ④千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領 (平成7年9月1日7千総経発第92号) による指名停止を受けていないこと。
- ⑤会社法で定める法人であること。

(2) 提案書提出者の選定手続

参加申込書等を提出し、審査で提案書提出者として選定を行う。提案書の提出者として選定された場合のみ、令和5年8月10日(木)を目途に、Emailにて提案書の提出を要請する。

(3) 選定基準及び評価基準

評価項目	評価の視点	指標
経営規模	経営規模の妥当性	資本金等

履行実績	同種・類似業務の実績	過去5年間の同種・類似業務の実績内容
業務遂行体制	業務遂行体制の妥当性	実施体制の適切さ
担当者専門性	当該業務を遂行するために必要な知識・経験	主任担当者・担当者の専門性
社会貢献度	社会的貢献度の有無等	労働環境への取組み、 環境配慮への取組み、 地域活動への取組み

1.1 提案書の提出期限等について

(1) **提出期限 令和5年9月11日(月) 18:00まで**

(2) 提出場所 一般社団法人千代田区観光協会

(3) 受付時間 10:00～18:00

(4) 提出方法 上記(2)へ持参する。

(5) 提出書類 様式は自由とし、6部持参すること。なお書類はホチキス留めせずダブルクリップを使用する。審査は提案者名を匿名で行うため1部は会社名・ロゴ記載し、残り5部は会社名・ロゴ掲載していないものを提出する。

提案書には次の順序で記載し、必ず提案内容を記載するものとする。

- ①提案書(会社名あり1部、会社名なし5部)
- ②運営本部の管理・運営
- ③区内回遊促進企画の提案及び実施運営
- ④会場設営・撤去
- ⑤物販の管理運営
- ⑥ライトアップの企画・設営
- ⑦点灯式の企画・運営
- ⑧警備業務
- ⑨見積書(1部) ※任意書式

1.2 提案書を採用するための審査方法等について

(1) 審査

甲と利害関係のない第三者を含む委員会を設置し、提案書書面審査及びプレゼンテーションによる審査を行う。応募多数の場合や要件を満たさない場合には、書

面審査で対象事業者を選定し、審査通過した場合のみプレゼンテーションを実施する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングについて

①対象者

提案書提出者

②日時

令和5年9月14日（木）～25日（月）の期間で

当協会が指定するいずれか1日

※詳細な日時は別途通知する。

③場所

千代田会館内会議室（千代田区九段南一丁目6番17号）

もしくは近隣の千代田区役所内会議室

※詳細な日時は別途通知する。

④内容

参加者は、指定日時に提案書に基づくプレゼンテーションを約20分行うこと。その後、参加者に対するヒアリングを約10分行う。プレゼンテーションの実施及びヒアリングへの応答は、本業務の従事予定者が行うこととする。

なお、プレゼンテーション当日に使用可能な機器の規格は別途通知する。

⑤採用・不採用の通知

提案書の採用については、令和5年9月27日（水）頃にメール連絡後、後日文書により通知する。不採用の場合は、メールにより通知する。

1.3 提案書を採用するための評価基準

提案書の評価項目等は、以下のとおりである。なお、採点の結果、同点数の提案書提出者が生じた場合は、見積金額の低い提案書提出者を上位とする。

	評価項目	評価の視点・判断基準	配点
○組織・担当者評価	経営規模	資本金 ・資本金が予定価格の2倍以上：2点 ・資本金が予定価格の2倍未満：0点	2
	履行実績	過去5年間の同種・類似業務の実績 ・同種業務の受託実績1件につき3点加算 ・類似業務の受託実績1件につき1点加算 ※ただし、加算は10点を上限。類似加算4点上限。 ※実績ない場合、加算はゼロとする。	10
	業務遂行体制	担当者数、業務量、配置、構成が妥当であり業務遂行できると認められる。 ・十分認められる 10点 ・認められる 5点 ・該当しない 0点	10
	担当者専門性	同種・類似業務や経歴、資格等から判断し、主任担当者及び担当者に専門性があると認められる。 ・十分認められる 10点 ・認められる 5点 ・該当しない 0点	10
	社会貢献度	労働環境への取組み、環境配慮への取組み、地域活動への取組みを行っているものと認められる。 ・十分認められる 3点 ・認められる 2点 ・該当しない 0点	3
○提案内容評価	区内回遊促進	区内回遊促進企画 提案された回遊策に関して、千代田区の特徴を深く理解した上で、高い誘客効果が期待でき、区内の経済波及効果及び魅力発信に大いに寄与するものと認められる。 ・非常に良く認められる 25点 ・良く認められる 20点 ・認められる 15点 ・あまり認められない 10点 ・上記に該当しない 0点	25
	安全性	警備体制 さくらまつりの来街者を的確に誘導し、事故の未然防止、雑踏警備等を適切に行う能力がある。 ・非常に良く認められる 20点 ・良く認められる 15点 ・認められる 10点 ・あまり認められない 5点 ・上記に該当しない 0点	20
	提案内容の的確性かつ独自性	提案内容は業務要求水準を充足し、なおかつ独自性があると認められる。 ・非常に良く認められる 10点 ・良く認められる 8点 ・認められる 5点 ・あまり認められない 2点 ・上記に該当しない 0点	10
	コスト妥当性	見積金額が妥当であると認められる。 ・非常に認められる 5点 ・認められる 3点 ・該当しない 0点	5
	提案内容の説得性	本プレゼンテーション及びヒアリングの内容が提案書の内容を良く補完しており、説得力があると認められる。 ・非常に認められる 5点 ・認められる 3点 ・該当しない 0点	5
計			100

1 4 その他留意事項

- (1) 提出期限までに参加申込書を提出しない者は、提案書を提出することができない。
- (2) 参加申込書及び提案書の作成及び提出に関する費用は提案者の負担とする。
- (3) 提出された参加申込書及び提案書は返却しない。
- (4) 提出された参加申込書及び提案書は、提案の採否決定以外の目的に使用しない。
- (5) 提案書の提出期限後に差替え、再提出は認めない。ただし、甲からの追加指示による場合はこの限りでない。
- (6) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行う。
- (7) 提案書に記載した従事予定者は病欠、死亡、退職等極めて特別な場合を除き変更できないものとする。
- (8) 契約は提案された内容を基に甲乙協議の上決定する。また契約内容及び詳細仕様、契約金額については、法的規制、警察からの指示、現場設備の規格、道路幅員や障害物等によって採択された提案と変更が生じる場合がある。

1 5 委託契約締結後の業務実施上の条件

- (1) 実施にあたっては、主任担当者及び担当者を置くものとする。
(主任担当者と担当者は兼務不可。)
- (2) 主任担当者は類似業務経験者とする。
- (3) 受託者は担当職員と連絡を密にとり、作業の進捗に支障のないようにすること。
- (4) 受託者は本業務により知り得た内容を一切第三者に漏らしてはならない。

「千代田のさくらまつり」

公募型プロポーザル方式による事業者選定スケジュール

第1回プロポーザル委員会開催 7月13日(木)



要求水準等説明書の公表(ホームページ上)
7月18日(火)~8月8日(火)



質問受付期限 7月31日(月)午後6時まで



参加申込書提出期限 8月8日(火)午後6時まで



第2回プロポーザル委員会による参加申込書の書面審査期間
8月9日(水)~8月10日(木)



提案書提出者の選定・通知 8月10日(木)予定



提案書提出期限 9月11日(月)午後6時まで



プレゼンテーション及びヒアリング参加者への日程通知 9月12日(火)予定



第3回プロポーザル委員会開催 プレゼンテーション及びヒアリング実施
9月14日(木)~25日(月)の期間で
当協会指定するいずれか1日
審査・採用決定 同日 17時00分~



採用決定の通知 9月27日(水)予定